

平成22年度 財団法人城陽山砂利採取地整備公社事業報告

1. 公社運營業務

(1) 理事会

第1回 平成22年5月25日

- 平成21年度第1回支出予算の流用について
- 平成22年度第1回支出予算の流用について
- 平成22年度第1回支出予算予備費の使用について
- 平成21年度事業報告及び収支決算報告について
- 平成22年度第1回收支補正予算について
- 理事長専決規程の一部改正について
- 組織規程の一部改正について
- 埋立処分地管理運営規程の一部改正について
- 監視員業務規程の一部改正について
- 建設発生土搬入新規受入停止措置規程の一部改正について
- 役員の辞任について
- 役員の選任について
- その他
 - ・ 集中管理の実施について
 - ・ 平成22年度事務局体制について

第2回 平成22年10月26日

- 平成22年度第2回支出予算の流用について
- 平成22年度第2回收支予算予備費の使用について
- 平成22年度確認書（平成22年11月）の締結について
- 平成22年度第2回收支補正予算について
- 職員給与規程の一部改正について
- 専決処分の承認を求めることについて

第3回 平成23年3月29日

- 平成22年度第3回支出予算予備費の使用について
- 平成22年度第3回收支補正予算について
- 平成23年度事業計画及び収支予算について
- 事務決裁規程の一部改正について

- 財務規程の一部改正について
- 職員就業規程の一部改正について
- 職員給与規程の一部改正について
- 職員退職手当支給規程の一部改正について
- 嘱託職員等取扱規程の一部改正について
- 確認書（平成23年4月）の締結について
- 役員の辞任について
- 役員の選任について
- その他

- ・ 運営委員会委員の委嘱について

(2) 運営委員会

財団法人城陽山砂利採取地整備公社の運営上必要な事項について、協議・調整を行うことにより、その円滑な運営を図ることを目的として、理事会の開催に先立ち、平成22年5月21日、10月19日、翌23年3月24日の計3回、運営委員会を開催した。また、運営委員会正副委員長会議を4回開催した。

2. 建設発生土受入れによる埋戻事業

(1) 建設発生土受入れ契約及び送付伝票・ICカードによる販売

公共事業及び民間事業から発生する建設発生土受入れ契約台数は、
 公共事業 10t 車 29,665 台、4t 車 5,702 台、2t 車 1,313 台 計 36,680 台
 民間事業 10t 車 28,148 台、4t 車 1,336 台、2t 車 14 台 計 29,498 台
 合計 10t 車 57,813 台、4t 車 7,038 台、2t 車 1,327 台
 契約合計台数は、66,178 台であった。

建設発生土送付伝票・ICカードによる販売台数は、
 公共事業 10 t 車 49,093 台、4 t 車 6,909 台、2 t 車 1,383 台 計 57,385 台
 民間事業 10 t 車 24,065 台、4 t 車 1,512 台、2 t 車 24 台 計 25,601 台
 合計 10 t 車 73,158 台、4 t 車 8,421 台、2 t 車 1,407 台
 総販売枚数は、82,986 台であった。

(2) 建設発生土搬入状況

平成22年度埋戻し計画に基づき、搬入した10事業所への受入れ台数は、

公共事業 10t 車 47,277 台、4t 車 6,818 台、2t 車 1,149 台 計 55,244 台
民間事業 10t 車 21,359 台、4t 車 904 台、2t 車 25 台 計 22,288 台
合計 10t 車 68,636 台、4t 車 7,722 台、2t 車 1,174 台
搬入合計台数は、77,532 台であった。

尚、搬入合計台数を 10 t 車 (5.5 m³/台) 換算した場合、受入台数としては、71,960 台であった。

(3) 建設発生土受入れに伴う監視体制の強化

青谷・長池地区集中監視所の完成に伴い、監視員の配置と 10 事業所の最終埋戻現場に派遣による監視員を配置し、産業廃棄物等不純物の搬入防止対策を徹底した。

3. 建設発生土調査業務

(1) 建設発生土発生地別現地調査（同一工区を含む）

建設発生土の土質等を把握する為、受入契約前に建設発生土発生現場での調査を実施した。調査件数は 602 件であった。

(2) 事前分析検査

建設発生土の搬入にあたり、埋立処分地管理運営規程第 6 条に基づく事前分析検査（26 項目）を実施した。

検査件数は 530 件で、内 19 件が環境省告示の環境基準に不適合（契約否）であった。

(3) 中間検査

埋立処分地管理運営規程第 11 条に基づく中間検査の対象物件は 4 件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

(4) 抜取検査

各受入事業所において、建設発生土搬入車両から試料を採取し、埋立処分地管理運営規程第 12 条に基づく抜取検査を実施した。

検査件数は 12 件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

(5) 定期検査

各受入事業所において、埋立処分地管理運営規程第 13 条に基づく定期検査を実施した。

検査件数は 102 件で、全て環境省告示の環境基準に適合した。

4. 道路清掃業務

市道 3001 号線、2389 号線、3185 号線等の路線について、昨年度に引き続きダンプの通行に伴う道路清掃を実施した。

5. ダンプ専用道路の維持管理（近畿砂利協同組合との共同事業）

(1) 舗装工事等

長池地区の集中監視所付近のアスファルト舗装の部分補修を実施するとともに、碎石道路の部分補修用資材として、710 m³の碎石を購入し、関係事業所に支給した。

(2) 散水業務

防塵対策として、延べ213日、2,207回の散水業務を実施した。

6. 集中管理施設整備事業

集中管理システムの早期確立のため、トラックスケールシステム導入業務委託を行い、青谷地区集中管理施設整備工事を完了した。前年度に完成した長池地区集中管理施設とともに、集中管理を、平成22年7月から実施を行い、監視・点検の強化を図った。

これにより、契約土量の総量管理と過積載の抑止に努めるとともに、展開検査場所において、展開検査（適宜行う荷下ろし検査）を行った。

7. 地下水の水質検査等の実施

(1) 地下水水質モニタリング調査

埋戻事業を実施するについて、地下水の状況を把握するため事業所内の既存井戸4箇所（2回～4回／年）及び公社が設置した観測井戸3箇所（4回／年）のモニタリング調査を昨年度に引き続き実施した。

(2) 土壌分析検査

埋戻事業所において、水銀が検出されたため、原因追求を目的とした、ボーリング調査業務と解析業務を発注した。

(3) 土壌・地下水の保全に係る審議会の開催

平成23年2月25日に平成22年度第1回審議会を開催し、地下水モニタリング調査結果の報告及び平成23年度地下水モニタリング調査計画について審議した。

8. 保安林解除に係る取組み

保安林解除業務の一環として、平成21年度城陽市東部丘陵地にかかる保安林解除事前相談協議資料作成業務委託の発注を行い、平成22年12月28日に業務が完了した。

9. 建設発生土埋戻し事業計画の承認と現場管理の実施

平成22年度建設発生土埋戻し事業計画について、京都府山砂利対策推進行政連絡会幹事会で承認を得た後、各事業所の埋戻し現場に目標高さの標示杭を設置した。